

宮城の将来ビジョン

改定版（中間案）

平成28年8月

目次

第1章 宮城の将来ビジョン改定にあたって	1
第1節 改定の趣旨	1
第2節 ビジョンの位置づけと構成.....	1
第3節 計画期間・目標年度.....	2
第4節 宮城県震災復興計画，宮城県地方創生総合戦略との関係.....	2
第5節 推進方策.....	2
第2章 県政運営の理念と基本姿勢	3
第1節 県政運営の理念.....	3
第2節 県政運営の基本姿勢	5
第3章 政策推進の基本方向	6
第1節 富県宮城の実現～県内総生産 10 兆円への挑戦～.....	6
1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	6
2 観光資源，知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	7
3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化.....	7
4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	8
5 産業競争力の強化に向けた条件整備	8
第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり	9
1 子どもを生き育てやすい環境づくり	9
2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり.....	9
3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築.....	10
4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	10
5 だれもが安全に，尊重し合いながら暮らせる環境づくり	11
第3節 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり.....	12
1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立.....	12
2 豊かな自然環境，生活環境の保全	12
3 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	12
4 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	13
第4章 宮城の未来をつくる33の取組	14
第1節 富県宮城の実現～県内総生産 10 兆円への挑戦～	15
1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	16
(取組1) 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興	16
(取組2) 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	17

(取組3) 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	18
2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	19
(取組4) 高付加価値型サービス産業・情報関連産業及び地域商業の振興	19
(取組5) 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	20
3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	21
(取組6) 競争力ある農林水産業への転換	21
(取組7) 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	22
4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	23
(取組8) 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	23
(取組9) 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	24
5 産業競争力の強化に向けた条件整備	25
(取組10) 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	25
(取組11) 経営力の向上と経営基盤の強化	26
(取組12) 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	27
第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり	28
1 子どもを生き育てやすい環境づくり	29
(取組13) 次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	29
(取組14) 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	30
2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	31
(取組15) 着実な学力向上と希望する進路の実現	31
(取組16) 豊かな心と健やかな体の育成	32
(取組17) 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	33
3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	34
(取組18) 多様な就業機会や就業環境の創出	34
(取組19) 安心できる地域医療の充実	35
(取組20) 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	36
(取組21) 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	37
(取組22) 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	38
(取組23) 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	39
4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	40
(取組24) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	40
5 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	41
(取組25) 安全で安心なまちづくり	41
(取組26) 外国人も活躍できる地域づくり	42
第3節 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	43
1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	44
(取組27) 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	44
(取組28) 廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進	45

2	豊かな自然環境，生活環境の保全	46
	（取組 29）豊かな自然環境，生活環境の保全	46
3	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	47
	（取組 30）住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	47
4	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	48
	（取組 31）巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	48
	（取組 32）洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進.....	49
	（取組 33）地域ぐるみの防災体制の充実	50

第1章 宮城の将来ビジョン改定にあたって

第1節 改定の趣旨

県では、平成19年3月に県政運営の基本方針である「宮城の将来ビジョン」を策定しました。

「宮城の将来ビジョン」は、将来の宮城のあるべき姿や目標を県民の皆さんと共有し、その実現に向けて県が優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにするもので、計画期間を平成19年度から平成28年度までの10年間とし、「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を県政運営の理念として掲げています。県では「宮城の将来ビジョン」に基づき、県内製造業の集積促進や生涯現役で安心して暮らせる社会の実現、大規模災害による被害を最小限にする県土づくりなど、様々な施策展開を図ってきました。

その一方で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、沿岸部を中心に県全域で極めて甚大な被害を受けたことから、同年10月に10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定しました。県では、「宮城県震災復興計画」を「宮城の将来ビジョン」と同様に県政運営の最上位計画と位置づけ、『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』などを基本理念として、東日本大震災からの復旧・復興に取り組んできたところです。

加えて、平成27年には、人口減少への対応や東京一極集中の是正を目的とする「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「宮城県地方創生総合戦略」を策定し、安定した雇用の場の確保、県外からの移住の推進、結婚・出産・子育ての総合的な支援、持続可能な地域づくりの4つを基本目標として、地方創生の取組を推進しています。

県は、引き続き東日本大震災からの復興を最優先課題としながら、併せて人口減少や少子高齢化のほか、自然との共生、安全・安心な地域社会づくりなど、現代社会を取り巻く諸課題を解決する先進的な地域づくりをより一層進めていく必要があります。

このため、平成28年度末で終期を迎える「宮城の将来ビジョン」について、東日本大震災からの復興を最優先として取り組んでいることを踏まえて、その終期を「宮城県震災復興計画」の終期である平成32年度まで4年間延長するとともに、必要な見直しを行うことといたしました。

第2節 ビジョンの位置づけと構成

「宮城の将来ビジョン」は、県政運営の基本的な指針であり、県の施策や事業を進める上での中長期的目標と位置づけられるものです。

本ビジョンでは、我が県の個性と地域特性を踏まえ、新たな時代にふさわしい宮城を構築していく上で、県政運営の理念や、県として、特に注力すべき政策分野は何であるのか、その基本的考え方について示しています。また、財政健全化を進める中で、県の行政投資の効果や効率性を一層高めるために重点的に取り組むべきテーマや目指す姿などを明確にした上で、その実現を図るための取組の方向について明示しました。

また、本ビジョンは、県政の各分野における個別計画や地域計画を先導する役割を担うとともに、

その推進にあたっては、市町村や国の計画等も含めて相互に補完し合いながら、より効果的なものとなるよう留意してまいります。

本ビジョンは、4章で構成されています。

第2章では、県政運営の理念と基本姿勢、第3章では、政策推進の基本方向、第4章では、宮城の未来をつくる33の取組を示しています。

第3節 計画期間・目標年度

本ビジョンは、平成19年度（西暦2007年度）を初年度とし、平成28年度（西暦2016年度）を目標年度とする10か年のビジョンでしたが、「宮城県震災復興計画」の最終年度に合わせて4年延長し、平成32年度（西暦2020年度）を目標年度とする14か年のビジョンとします。

第4節 「宮城県震災復興計画」、 「宮城県地方創生総合戦略」との関係

県では、本ビジョンと「宮城県震災復興計画」の2つの計画を県政運営の最上位計画と位置づけて、東日本大震災からの復興を最優先に県政を推進しています。また、「宮城県地方創生総合戦略」は、本ビジョンに掲げる本県の将来像の実現を加速し、その効果を最大化するための推進力と位置づけています。

「宮城県震災復興計画」では、本ビジョンに掲げる本県の将来像を、震災を乗り越えながらも実現すべき目標と位置づけています。そのため、本ビジョンの改定にあたっては、「宮城県震災復興計画」の政策・施策のうち、被災地の「復旧」にとどまらない、これからの県民生活のあり方を見据えて、県の農林水産業・商工業のあり方や、公共施設・防災施設の整備・配置などを抜本的に「再構築」する取組などについては、本ビジョンにも位置づけ、政策・施策を一体的に推進します。

また、「宮城県地方創生総合戦略」における雇用の場の確保や結婚・出産・子育ての総合的な支援などの「地方創生」の取組についても、本ビジョンに位置づけ、各取組を有機的に連携させながら、政策・施策を進めていきます。

第5節 推進方策

本ビジョンの推進にあたっては、「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」と合わせた実施計画（行動計画）を別途定め、具体的取組やその成果の数値目標を示した上で確実に実施していくとともに、行政評価システムにより事業の有効性や効率性などを検証しながら推進していきます。

また、県民の価値観や地域ニーズの多様化にきめ細かく対応し、県民一人ひとりの生活を豊かで安定したものとするためには、県による取組だけでは、おのずから限界があります。このため、本ビジョンの着実な推進に向け所要の体制を整備するとともに、市町村と密接に連携を図りながら、県民をはじめとして企業、NPOなど幅広い主体との協働や情報共有のもとに、施策を展開していきます。

第2章 県政運営の理念と基本姿勢

第1節 県政運営の理念

平成20年（2008年）のリーマンショックに端を発する世界経済危機や環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の大筋合意、ICTの急速な普及など、地域や身近な生活面にも、グローバル化や情報化の進展の影響が顕著となっています。

また、東日本大震災や平成20年の岩手・宮城内陸地震、台風の影響による水害など、数度の大きな災害が宮城県を襲いました。特に、東日本大震災は、沿岸部を中心として、宮城県に未曾有の被害をもたらしました。県内では、震災以前から人口の減少局面を迎えていましたが、沿岸部については、震災により、地域外への人口流出が増加しました。一方、復旧・復興過程においては、復興需要による景気の押し上げがありましたが、それが収束するにつれて地域経済が停滞するおそれがあります。

さらには、労働力人口の減少や国内市場の縮小による経済全体への影響のほか、高齢者割合の増加に伴う社会保障費の増加も見込まれます。

平成19年3月に「宮城の将来ビジョン」を策定してから、次々と予期せぬ事態が発生しましたが、このような苦難を乗り越えて、「宮城の将来ビジョン」で掲げてきた県政運営の基本理念をより一層推進し、「生まれてよかった、育ってよかった、住んでよかった」と思える宮城県を構築していくためには、しっかりとした経済基盤を築き、創出された富の循環によって、福祉や教育、環境、社会資本整備などへの取組を着実に進めていく必要があります。

私たちが目指す将来の宮城は、

県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城です。そして、宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍できる機会にあられ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城です。

このような宮城の将来像を実現するため、県政運営の理念として

「富県共創！ 活力とやすらぎの^{くに}邦づくり」

を掲げ、県民をはじめとして市町村、企業やNPOなどとの連携・協働のもとに強力に推進していきます。

こうした考え方のもと、県は産業を振興することにより、経済基盤を確立し県経済の成長を図る「富県」を実現することに取り組みます。

具体的には、これまで8兆円台で推移していた県内総生産額については、富県戦略や復興需要により、本ビジョンの開始時から1兆円近く伸びていますが、これを10兆円以上にするという県民と共有の目標を掲げ、果敢に挑戦する県政を推進します。その目標達成にあたっては、復興需要の収束に加え、国内外の社会経済情勢の変化といった外的要因に左右される面も大きいことを認識しつつも、県民や企業の皆さんが持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを推進し、我が県の総力を結集することにより、その実現を目指していきます。

また、保健や医療、福祉、教育などの取組はますます重要性を増していますが、富県を実現していく中で、これらの取組を、さらに推進させ、安心と活力に満ちた地域社会づくりを進めます。生まれ育ち、学び、働き、憩う、という多様な生活の場面で、県民だれもが、どの地域に住んでも安心して過ごせる地域社会の形成を目指します。その実現に向け、特に、人づくりを中心として取り組みます。人口減少や少子高齢化が急激に進行している今日、いずれの分野においても、新たな時代を切りひらく力の根幹となるのは「人」です。このため、学校教育はもとより、生涯を通じた様々なステージにおいて、次代の地域社会を支え、未来を創造する人づくりに取り組んでいきます。

さらに、これらの取組と併せて、人と自然が調和した美しく安全な県土づくりにも、引き続き取り組みます。地球環境の悪化が大きな問題となっている今日、成長と環境との調和が重要であり、その観点を踏まえて将来にわたる持続的繁栄の道筋をつけていくことが大切です。経済成長と環境保全が両立する社会システムを構築していく必要があります。

また、あらゆる社会活動の前提であり、基盤でもある県民の生命・財産をできる限り守るため、災害への備えは、極めて重要です。特に、東日本大震災の教訓を踏まえ、県民、市町村、NPO、企業など、あらゆる主体とともに災害に強いまちづくりを目指して、全県を挙げて大規模災害への備えを重視した防災体制の整備に取り組んでいきます。

以上のような考え方に立ち、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」という三つの柱により、引き続き県政運営にあたっていきます。

第2節 県政運営の基本姿勢

県民ニーズが多様化する中、NPO、企業など、行政以外の多様な主体によって公的なサービスが提供される動きが拡大しています。それに加え、地域が自らの考えでまちづくりに取り組む動きもますます増えています。こうした動きの中で、県は、県民との対話を通じて課題を共有し、様々な主体との連携・協働体制を構築しながら、民の力を最大限に生かす衆知を集めた県政を推進していきます。

また、住民にもっとも近い基礎自治体である市町村の役割がますます大きくなっていく中で、市町村が行財政基盤や自立性を強化し、自らの責任と判断によるまちづくりを一層進めていくことができるよう、県は、高度で専門的な機能を生かしながらその取組を支援していきます。

加えて、県は、不断の行財政改革に取り組み、組織のスリム化を進めつつ、効果的、効率的な県政運営を行うとともに、新たな時代の宮城を実現するため、より一層の行政能力の向上を図り、広域自治体としての政策力、調整力を、現場での課題解決に向けて発揮していきます。

一方、東北地方の発展をけん引する気概を持ちながら、他県との連携強化や役割分担により、広域的な視点に立ち県政に取り組んでいきます。また、道州制など、地方自治の制度改革についても、国や市町村のあり方に連動して、新たな広域自治体のあるべき姿を具体的に実現していけるよう主体的に取り組んでいきます。

第3章 政策推進の基本方向

本県を巡る内外の社会情勢の変化を踏まえ、「富県共創！ 活力とやすらぎの邦(くに)づくり」を実現するために、以下の3つの政策推進の基本方向に沿って取り組んでいきます。

- 1 富県宮城の実現～県内総生産 10兆円への挑戦～
- 2 安心と活力に満ちた地域社会づくり
- 3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

第1節 富県宮城の実現～県内総生産 10兆円への挑戦～

1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県経済の回復と更なる成長のためには、被災企業の復旧・復興支援に加え、国内のみならず国外の需要を獲得できる強い競争力のあるものづくり産業の振興を図る必要があります。このため、関係機関と連携し、技術力の向上やマーケティング機能の強化など生産性の向上に向け支援するとともに、経済波及効果の高い企業の本県への誘致・集積を図るため、企業立地奨励金等のインセンティブの強化や今後不足が懸念される事業用地の確保・整備促進を図ります。

特に、県内製造業の中核である高度電子機械産業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、誘致した企業、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、技術開発等による新たな価値の創出やイノベーションの促進により、国際的にも競争力のある産業集積を図ります。

また、自動車関連産業においては、トヨタ自動車東日本株式会社の発足により関連企業の集積が進んでいることから、県内企業の自動車関連産業への新規参入や取引拡大が一層進むよう、取引機会の創出や人材育成、技術開発など総合的な支援を行うとともに、新潟県を含む東北7県を中心に北海道とも連携しながら、さらなる集積の促進を図ります。

食品製造業は、東日本大震災によって失われた販路の回復や個々の事業者の競争力の向上のほか、特に沿岸部において、人手不足への対応が課題となっており、今後豊富な一次産品や、水産加工業を中心とした関連産業の集積などの強みを生かした付加価値の高い製品の開発を促進し、食品製造業の復興に道筋をつけ、成長軌道に乗せます。

さらに、産学官の密接な連携のもとで、技術の高度化のための支援や経営革新のための支援を通

じて、成長が見込まれる市場での活発な企業活動を促し、高度技術産業の集積促進を図ります。
こうした取組により、製造品出荷額等の更なる増加を目指します。

2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっています。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後見込まれる東日本大震災の復興需要の収束後において、宮城県経済の活性化のカギとなります。このため、国全体で増加している訪日外国人をはじめとする観光客の増加を図るため、様々な媒体を活用した観光情報の発信やプロモーション活動のさらなる強化を図るほか、フリーWi-Fiや多言語案内の充実など受入環境の整備を進めます。また、仙台空港の民営化を契機として、東北へのさらなる誘客を進めるため、東北観光推進機構や東北各県との連携を深め、広域観光の一層の充実を図ります。

また、情報関連産業については、良質な雇用の創出が期待でき、他の産業との連携を進めることにより他の産業の発展にも大いに寄与することから、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値なサービスが創出されるよう支援します。

さらに、地域商業については、少子高齢化やICTの普及といった時代の動きに対応するため経営革新などの支援や事業継続力の向上に向けた取組を進めるほか、人口減少地域における商店街等の地域や生活に密着したサービス業の維持・再生に向けて、新たに創業を希望する方へ支援する取組を推進します。

こうした取組により、商業・サービス産業全体の付加価値額の増加を目指します。特に、観光客入込数については、東日本大震災前の水準を回復した上で、国が定めた観光ビジョンを踏まえ、特に訪日外国人旅行客については、大幅な増加を目指します。

3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

農林水産業は、東日本大震災により沿岸部をはじめとして甚大な被害を受けたほか、TPP協定の合意など、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、持続的な発展が可能となるための競争力の強化が課題となっています。このため、被災した生産基盤の早期復旧の継続に加え、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や、農地の大区画化・集約化による生産性の向上等を進めるとともに、6次産業化などのアグリビジネスや農林水産物のブランド化の推進などにより収益性の高い農林水産業の実現を促進し、併せて多様な担い手の育成に取り組みます。さらに、震災により喪失した販路の回復を図るため、東アジアや成長著しい東南アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成と輸出の拡大にも取り組んでいきます。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策を着実に実施し、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、国内外に対

して安全性の情報発信を図ります。

こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図ります。

4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

成長を続ける東アジアや東南アジアを中心に海外市場開拓に挑戦する県内企業を積極的に支援します。

さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進めます。

また、経済のグローバル化が進む中で、東北以外の地方との競争に打ち勝つ強い競争力を持った地域を作り上げていく必要があります。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、仙台、山形の両都市圏を中核に一体的圏域を形成する山形県のほか、隣県の岩手県や福島県を始めとする東北各県との連携により、自立的に発展する広域経済圏を形成し、東北圏域の競争力の強化を図ります。

さらに、観光面では、東北のゲートウェイとしての本県の機能を生かし、東北全体の広域観光ルートの形成や魅力のPRなどにおいて、東北各県が効果的な連携を進め、交流人口の拡大を図ります。

こうした取組により、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図ります。

5 産業競争力の強化に向けた条件整備

各産業の今後の成長のためには、付加価値の創造と生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が重要であり、産学官連携による人材育成に向けた取組を支援します。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力と地域のあらゆる資源の活用などにより、県内産業を担う人材の育成等を図ります。

また、多様な資金調達方法を整備し、事業者が起業しやすい環境づくりを進めるとともに、経営力や生産・販売力強化のため、生産から販売までを一括して支援する伴走型支援体制の構築を推進します。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠です。国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、国管理空港として初めて民営化された仙台空港が宮城のみならず広く東北全体の地域活性化を牽引する拠点としての機能を発揮できるよう、官民が一体となり、利用者数・貨物量の増加や空港周辺地域の活性化に向けた取組を積極的に展開します。

また、国際海上物流の拠点である仙台塩釜港（平成24年10月に統合した石巻港を含む）については、コンテナターミナルなどの一層の機能強化を図るとともに、戦略的なポートセールスを展開し、活用を働きかけます。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進します。

第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり

1 子どもを生み育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要です。また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切です。このためには、子どもを生み育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図るとともに、結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援に取り組みます。

あわせて、家庭・地域・学校が協働で子どもの健全な育成を図るため、生活習慣や学習習慣の定着に向けた運動の展開や貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援に取り組みます。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できる社会環境の整備を促進するとともに、男女が共にその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の継続雇用や就労支援、事業主へのワーク・ライフ・バランスの普及を促進し、男女とも働きやすい職場環境の整備や女性の就業率の向上などに取り組んでいきます。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、待機児童解消に向けた取組や多様な保育サービスの充実を図ります。また、行政と地域が連携し、子どもの心のケアや児童虐待の防止など、多様化・複雑化する子育ての問題の改善を図ります。

2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくためには、地域の将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要です。

児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような確かな学力の定着が求められる中で、本県児童生徒の学力は、全国平均を下回っていることなどから、学力を向上させることが急務となっています。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の教科指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効性のある取組を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進します。

また、地域社会との連携のもとで、公共心や東日本大震災からの復興を担う一員であること、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力を育み、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図ります。

さらに、地域のニーズや社会情勢に対応し、少人数学級など児童生徒が意欲をもって学習できる環境の整備を進めます。

3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要です。このため、誰もが働きやすい労働環境の整備やスキルアップ、就職支援などにより、安定的な雇用の維持・確保に取り組みます。

特に、今後、人口減少による労働力不足が懸念される中、その解消を図るためには、意欲のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進めます。

また、障害者への支援についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備するとともに、障害の有無にかかわらず、誰もが安心して生活できる地域社会の実現を目指します。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進めます。併せて、介護が必要になっても地域で生活ができるように地域包括ケア体制の構築を進めます。

さらに、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要があります。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図るとともに、新たに設置された医学部への支援をはじめとする医療従事者の育成・確保等を実施し、県内の医療提供体制の整備を進めます。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進めます。

また、意欲や興味に応じて学んだり交流したりするなど、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進します。

4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、公共交通機関と合わせて公共施設を再編・配置するなど、高齢者をはじめ誰もが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進するとともに、魅力ある商店街づくりの支援や多様な主体と連携し、地域の活性化を促進します。

また、自然の豊かさと都市機能の便利さを兼ね備えた暮らしやすい移住先としての宮城県に関心を持ってくれた方々の県内への定住を実現するため、市町村や関係団体と連携し、移住定住のための支援を促進します。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れます。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられます。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、多くの魅力ある地域資源があること

から、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していきます。

また、県内すべての地域で、福祉、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図ります。

5 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

地域住民やボランティアなどが協力して実施した高齢者への見守りや生活支援などの被災地支援のノウハウを活かして地域で支え合う体制を構築し、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現します。

また、様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っています。警察や関係行政機関と地域社会の連携や住民による自主防犯組織との連携等により、犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりを推進します。

さらに、近年増加している特殊詐欺やネット犯罪による被害防止に向けた取組の強化のほか、国際会議や東京オリンピック・パラリンピックの開催等を踏まえ、テロ犯罪の未然防止に向けた取組を実施します。

加えて、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、多文化共生社会の実現を推進し、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図ります。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図ります。

第3節 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっています。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければなりません。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組みます。

特に、地球温暖化対策については、東日本大震災に伴う原子力発電所の稼働停止や復興需要により、温室効果ガスの排出量の増加が見込まれることから、再生可能エネルギーの導入を促進し、県民総ぐるみの省エネルギー活動などを推進します。

さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行います。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るため、水素エネルギーの利活用の推進のほか、クリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興等を図るとともに、クリーンエネルギー社会の実現に資する先進的なプロジェクトを実施するなど、環境と経済の両立に向けた取組を推進します。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、循環型社会を形成するための廃棄物等の3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化します。

2 豊かな自然環境、生活環境の保全

三陸復興国立公園や栗駒、蔵王の各国定公園、ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼、蕪栗沼(かぶくりぬま)・周辺水田及び化女沼、さらに特別名勝松島など、県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り、次世代に引き継いでいくことは極めて重要です。このため、積極的にその保全に取り組むとともに、社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにします。

特に、特別名勝松島については、景勝地に生育している松林の松くい虫による被害が、東日本大震災後に増加していることから、被害防止対策を推進する必要があります。

また、安全できれいな空気や水、土壌など、県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り、改善していきます。

3 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

社会資本については、厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、既存施設の保全と有効活用

を図り、ライフサイクルコストを縮減し、長期的な視点に立った社会資本の整備と維持管理を推進します。

また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進するとともに、住民の参加を促進するため、理解向上に向けた情報発信や住民との対話を促進します。

さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進します。

4 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

大規模災害に備えるため、東日本大震災の教訓を踏まえ、高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策や災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点等の相互の機能補完や連携など、ネットワーク形成による広域的な防災体制の整備など災害に強いまちづくりを推進するとともに、地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図ります。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進します。

津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていきます。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進します。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、近年多発するゲリラ豪雨や台風等による被害を防ぐため、災害に関する知識の啓発や県民への迅速かつ的確な防災情報の提供、避難経路の整備などのソフト対策と、自力での避難が困難な要配慮者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所の整備などのハード対策が一体となった総合的な災害防止対策を推進します。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP（緊急時企業存続事業計画）策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図ります。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要です。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど地域における防災体制の整備を推進します。

さらに、地域の中で要配慮者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図ります。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な被災情報を迅速に提供する体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行います。

東日本大震災の教訓の伝承のため、震災関連資料の収集・保存・公開など取組を進め、防災・減災対策や防災教育等への効果的な利活用を図ります。

第4章 宮城の未来をつくる33の取組

県政運営の理念である「富県共創！ 活力とやすらぎの邦づくり」を実現するため、3つの政策推進の基本方向に沿って、宮城の未来をつくる33の取組を行います。

第1節 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	取組1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興
	取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進
	取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興
2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	取組4 高付加価値型サービス産業・情報関連産業及び地域商業の振興
	取組5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現
3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	取組6 競争力ある農林水産業への転換
	取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保
4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進
	取組9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成
5 産業競争力の強化に向けた条件整備	取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保
	取組11 経営力の向上と経営基盤の強化
	取組12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

(取組1)

地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興

【目指す宮城の姿】

- 本県製造業において主要な位置を占める高度電子機械産業などを中心に、生産性や付加価値創出が大きく向上しています。
- 自動車関連産業の集積が進み、他産業や雇用に大きな波及効果をもたらすなど、地域経済のけん引役として県内製造業を支えています。
- 地域経済の再生・成長に寄与する大規模な企業や、成長市場関連の企業など、国内外からの企業立地が進んでいます。
- 次代を担う産業の芽が出て、関連産業の集積が始まっています。
- 製品出荷額が増加し、県内製造業が地域経済を力強くけん引する役割を担っています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化及び生産性の向上に向けた総合的な支援
- ◇ 地域資源の更なる利活用や技術開発等による新たな価値の創出及びイノベーションの促進による競争力の向上
- ◇ 自動車関連産業への参入や取引拡大に向けた、県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援、大学等学術研究機関や試験研究機関との連携による技術開発への支援
- ◇ とうほく自動車産業集積連携会議を通じ、新潟県を含む東北7県と北海道が連携した東海圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大促進
- ◇ 自動車関連産業や高度電子機械産業などの経済波及効果の高い業種や、雇用拡大への貢献が大きい業種などを中心とした、地域経済の核となる拠点企業等の戦略的な誘致の推進
- ◇ 本社機能を含めた企業の誘致に対するインセンティブの強化と、今後不足が懸念される事業用地の確保・整備の促進
- ◇ 高度電子機械産業、医療・健康機器産業、航空機関連産業やクリーンエネルギー等環境関連産業など技術革新の進展や市場拡大が期待される分野における設備投資への支援や技術開発、製品開発への取組支援
- ◇ 成長市場を見据えた国内外での販路拡大・取引拡大等の促進

※高度電子機械産業＝情報通信機械器具製造業など電子部品・電子機械にとどまらない最先端の研究によって生み出された高度な技術を内包する電子部品・電気機械関連産業。

※マーケティング＝顧客ニーズを的確につかんで製品計画を立て、最も有利な販売経路を選ぶとともに、販売促進努力により、需要の増加と新たな市場開発を図る企業の諸活動。

※イノベーション＝これまでとは全く違った新たな考え方、仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

※とうほく自動車産業集積連携会議＝新潟県を含む東北7県の各自動車関連連携推進組織の会員で構成する、産学官金が一体となった組織。7組織が連携して、自動車関連産業の集積促進に向けた活動に取り組む。

(取組 2)

産学官の連携による高度技術産業の集積促進

【目指す宮城の姿】

- 東北大学等県内の学術研究機関の持つ高度な技術シーズと、それを事業化する企業との連携が進んでいます。
- 新たな技術や製品を提供するベンチャー企業と既存の企業との連携が進み、成長が見込まれる市場での企業活動が活発に展開されています。さらに、そうした活動によって産業集積が進んでいます。
- 知的財産・未利用特許等を利用して開発された競争力の高い製品を持つ企業や、世界に通用する独自技術を持つ企業など、存在感のある企業の数が増加しています。
- 県内企業が、技術の高度化の段階に応じて、成長が見込まれる新分野へ次々と参入を果たしています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 高度技術産業の創出を目指した企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成等と最先端研究施設の誘致の推進
- ◇ 県内学術研究機関や県内企業等による新技術開発等のプロジェクトに対する、国などの大規模資金導入に向けた支援
- ◇ 産学連携の研究成果を活用した革新的で競争力のある製品の開発支援
- ◇ 独自技術を持つ企業の連携や、医工連携等の分野横断的な創造的研究による新製品等の開発支援
- ◇ 県内企業及び県内学術研究機関が持つ知的財産・未利用特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用促進と、その技術を利用した新製品等の開発支援
- ◇ 産学官による技術高度化支援を通じた自動車関連産業、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機関連産業はもとより、今後新たな技術革新の進展が期待される分野における取引の創出及び拡大の促進

※シーズ＝種子、実。高等教育機関や公設試験研究機関、企業などが保有する技術、特許などで、将来的に新しい産業の創出等において活用可能なもの。

※ベンチャー企業＝新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する小企業。

※マッチング＝需要側と供給側のニーズの調整を行い、販売や取引等の仲介を行うこと。

(取組3)

豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

【目指す宮城の姿】

- 県内の食品製造業と、農林水産業の連携が進み、地元の素材を生かした安全安心な商品が生まれる等、加工食品の高付加価値化が進んでいます。
- 「食材王国みやぎ」のブランドイメージが全国的にも浸透し、県産食材等の市場評価が高まることで県産農林水産物を活用した加工食品への需要が拡大しています。
- 県産加工食品の商品開発や販路回復・販路拡大が進み、東アジアや東南アジアを中心とした海外市場にも進出が進んでいます。
- 商品の高付加価値化や経営効率の向上により製造品出荷額等が増加し、県内食品製造業が成長しています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 高齢社会や健康志向等、消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」の促進
- ◇ 農林漁業者や食品製造業者等との連携による農商工連携や6次産業化の取組支援
- ◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングの支援
- ◇ 食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新の促進
- ◇ 産学官の連携や地域の食文化を生かした新たな商品開発の促進
- ◇ 共同ブランドの創出などによる高付加価値化や生産性の向上、販路開拓に向けた異業種を含む事業者間の協業に関する機運醸成と体制の構築
- ◇ 水産加工業の「ものづくり企業」としての側面に着目した経営革新や生産性の向上、次世代の業界を牽引する人材の育成
- ◇ 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化、ブランド化の一層の推進
- ◇ 県や関係機関の協力による大規模商談会の開催、首都圏や海外等で開催される国際規模の商談会における県産食品の取引拡大や新たな販路開拓に向けた支援
- ◇ 首都圏や海外等での市場調査やビジネスマッチングの支援

※ブランドイメージはある商品銘柄に対して社会や消費者が抱いている印象。

※6次産業化＝第一次産業である農林漁業者が、農林水産物の生産に加えとどまらず、それを原材料とした商品の製造や販売などの、第二次産業や第三次産業に総合的に取り組むこと。

2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

(取組4)

高付加価値型サービス産業・情報関連産業及び地域商業の振興

【目指す宮城の姿】

- 多様なサービス市場の拡大等経済構造の変化に対応し、高付加価値な事業活動を展開する各種のサービス事業者が集積しています。
- 中心市街地の再生が進み、消費者ニーズにこたえる魅力ある商店街づくりが進んでいます。
- 情報関連産業が集積し、全国・世界に通用するノウハウや技術力を持った企業の数が増加しています。
- 商業・サービス産業全体の高付加価値化が進展しています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 地域経済を活性化させる新たなビジネスモデルの構築や、グローバル化や流通の合理化など、経済構造の変化に対応した新たな事業展開に対するアドバイス機能等の充実
- ◇ コミュニティビジネス等の地域や生活に密着したサービス業等の創業支援
- ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した地域商業の活性化支援
- ◇ 地域における小規模事業者の持続可能性確保に向けた次世代の育成や後継者の確保等の事業承継に関する支援
- ◇ 商店街の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の開設支援
- ◇ 情報関連産業の誘致促進
- ◇ 起業や産業の創出・育成に向けたICTのフル活用や地域産業でのICT利活用の促進
- ◇ 情報関連産業で活躍できるICT人材の育成及び確保に向けた支援
- ◇ IoTデバイスや車載電子機器等の組み込みソフト、AIなど、成長が期待される分野への参入や取引拡大を目指した技術習得、人材交流、商品開発に向けた取組支援

※ビジネスモデル＝事業として何を行い、どこで収益を上げるかという具体的な仕組み。

※コミュニティビジネス＝地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組み。

※事業承継＝会社の経営を後継者に引き継ぐこと。主に親族に承継する、従業員等に承継する、M&A（企業の合併や買収）で承継するという3通りの方法がある。

※インキュベーション施設＝起業家の育成や、新しいビジネスを支援する施設。

※ICT＝Information and Communication Technologyの略語。情報通信に関する技術の総称。

※IoT＝Internet of Thingsの略語。従来、インターネットに接続されていたパソコンやサーバなどIT関連機器に加えて、これら以外のモノ(Things)をインターネットに接続する技術のこと。

※AI＝Artificial Intelligenceの略語。人間が用いる知識や判断力を分析し、コンピュータで表現したり、推論したりする技術。

(取組5)

地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

【目指す宮城の姿】

- 宮城の魅力が絶え間なく国内外に発信され、観光地みやぎのイメージが定着しています。
- 自らの住む地域に誇りを持ち、観光のみならず効果が県民に理解されるとともに、自然環境や食文化など地域の観光資源が磨き上げられ、観光客に対する質の高い受入態勢が整っています。
- 外国人や高齢者、障害者、乳幼児同伴者など、だれでも訪れやすい観光地づくりが進んでいます。
- 仙台空港の機能強化や新幹線延伸に伴い、東北広域観光の拠点として、国内外から多くの観光客が訪れています。
- 観光客入込数が、東日本大震災による影響から回復し、訪日外国人旅行客が大幅に増加しています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 各種観光キャンペーンなど催し物や行事を活用した積極的な誘客活動の推進
- ◇ テレビやインターネットなど多様な広報媒体を複合的に組み合わせた効果的な情報展開
- ◇ 海の玄関口である仙台塩釜港（仙台港区）及び港周辺地域の新たな魅力やイメージの創造・発信
- ◇ プロスポーツ等と連携したイメージアップによる旅行意欲の喚起
- ◇ 「政宗が育んだ“伊達な”文化」が日本遺産に認定されたことを契機とした文化財の観光活用による交流の促進
- ◇ 日本三景松島といった宮城独自の資源、温泉や食材などの宮城らしい資源を生かした体験・滞在型観光の発掘・整備
- ◇ 自然環境や伝統文化などを活用したグリーン・ツーリズム及びエコツーリズム推進体制の整備・支援
- ◇ 地域一体となった「もてなしの心」向上のための取組強化や、だれもが安全安心に観光できる環境づくりの促進
- ◇ 観光施設及び案内板・標識、無料公衆無線LAN（フリーWi-Fi）の整備、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及推進による観光客受入態勢の整備拡充
- ◇ 国内外からの個人旅行の増加を踏まえた新たな旅行ニーズへの対応と多言語表示等の整備など外国人が旅行しやすい環境の整備
- ◇ 外国人観光客や中部以西からの観光客など対象を絞った戦略的な誘致の推進
- ◇ 東北観光の復興に向けた仙台市及び仙台空港周辺エリアを含む復興観光拠点都市圏の形成
- ◇ 広域観光周遊ルートの設定や仙台空港民営化等を契機とした東北が一体となった各種プロモーション活動などの広域観光に向けた取組の推進

※日本遺産＝地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化、伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。宮城県からは、伊達政宗が仙台の地に華開かせた文化のストーリーである「政宗が育んだ“伊達な”文化」が平成28年度に認定を受けた。

※グリーン・ツーリズム＝緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、農林水産業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

※エコツーリズム＝自然環境や歴史文化を体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方。

※無料公衆無線LAN＝無線LAN（電波でデータの送受信を行う構内通信網）を利用して、公衆にインターネットへの接続を無料で提供するサービス。ノートパソコン・スマートフォンの所有者が、主に外出先や旅行先で、通信料金を気にせずインターネットに接続することが可能となる。

※バリアフリー＝高齢者・障害者等が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

※ユニバーサルデザイン＝あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

(取組6)

競争力ある農林水産業への転換

【目指す宮城の姿】

- 消費者からの高い信頼を得て、全国的にも高い知名度を誇り、「食材王国みやぎ」を代表するブランドとして確立された、農林水産物が増加しています。
- 生産規模の再編等による効率的な生産体制や販売体制、企業の経営感覚を有した生産者や法人の数が増加しています。
- 東アジアや東南アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の新たな展開が始まっています。
- 食品製造業や卸小売業、外食産業等との連携や6次産業化に取り組む農林漁業者が増加しています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 戦略的な水稻新品種の導入による宮城米の販売、ブランド力の強化
- ◇ 「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化の推進
- ◇ 安全安心な農林水産物の生産と安定供給体制の確立支援
- ◇ 海外市場も含めた販路の拡大のほか消費者ニーズに即した農林水産物及び加工品の生産や流通体制への転換の促進
- ◇ 農地の適切な保全と農地の大区画化・集約化や法人化による経営体の強化
- ◇ 先進的な技術導入支援や次世代型園芸拠点整備の取組など地域の担い手の実情に沿った産地化の推進
- ◇ 他産業のノウハウを取り込んだ付加価値の高いアグリビジネスの振興
- ◇ 水産資源の適切な保全と管理、養殖や増殖の推進及び生育環境の保全と改善
- ◇ 収益性の高い漁業生産体制や養殖生産物の高品質化、水産加工クラスター及び種苗生産体制の構築
- ◇ 水産業復興特区の活用による漁業経営の法人化と協業化による強い経営体の育成
- ◇ 震災後に新たに建設された魚市場の機能の強化等による水揚げ確保
- ◇ 畜産業における生産基盤の強化と畜産経営体の安定化の推進
- ◇ 計画的な森林施業から木材流通に至る生産経費の低減、良質な製材品の生産等の促進
- ◇ CLTや木質バイオマスなど新たな木材利用を見込んだ木材供給体制の整備
- ◇ 農林水産業の担い手不足を補うため、作業の省力化につながる技術の導入や機械施設の整備の推進
- ◇ 東アジアや東南アジア市場等に向けた県産食品の輸出促進
- ◇ 農林水産業と流通加工業等とのビジネスマッチングの推進支援の強化
- ◇ 農林漁業者と商工業者との連携や6次産業化による新たな商品の開発・販路開拓等の取組の推進

※アグリビジネス＝意欲ある農業経営者が、経営の多角化や事業連携によって、販売流通・農産加工をはじめとする関連産業の付加価値を取り込んで経営を発展させるビジネス。

※CLT＝Cross Laminated Timber の略。直交集成板。ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品。

※木質バイオマス＝樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材等を利用した産業資源。

(取組 7)

地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

【目指す宮城の姿】

- 安全安心な食材、食品が提供され、生産から消費までの各流通段階で生産履歴等の正確な情報の共有が進み、食の安全安心に対する相互理解が進んでいます。
- 農林漁家レストランや学校給食等で地域食材が利用されることにより、地域食材の認識が深まり、地産地消が浸透しています。
- 地産地消や食育の普及によって、健全な食生活や食べ物を大切にする意識が向上する等、食に関心を持つ県民が増えています。
- 「木づかい運動」等の推進により、県産木材への認識が深まり、地元の木材を利用した住宅や施設が増加しています。
- 地産地消の取組や食育を通じて、安全安心に対する信頼性の高い県産食品への需要が拡大しています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 環境保全型農業を実施する「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の推進や生鮮品・加工品等の高度衛生管理化、県産食品の総合衛生管理体制の普及定着等、安全安心な食品の安定供給の推進
- ◇ 「食の安全安心県民総参加運動」や、生産者と消費者等関係者間の食材や食品に関する情報共有と、相互理解による安全安心に係る信頼関係の構築
- ◇ 行政、生産者、事業者、消費者等の連携による食の安全安心を支える体制の整備
- ◇ 県産農林水産物の放射性物質検査の適切な実施のほか、風評により販路を失った農林水産物のイメージアップに関する取組と県内外への安全性の情報発信
- ◇ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用促進
- ◇ 関係者の連携による地産地消に向けた体制の構築や直売施設の活用支援
- ◇ 宮城の豊かな「食」を生かした食育の推進
- ◇ 県産食材の再認識・再発見を促す情報や機会の提供と県内供給力の向上
- ◇ 「木づかい運動」の推進やCLT等木材の利用技術の開発及び普及支援、県産木材「優良品みやぎ材」の供給力強化、利用促進等

※木づかい運動＝行政、NPO、関係団体、企業等が連携し、国産材を使って森を育てる全国的な取組であり、宮城県では「みやぎの木づかい運動」として実施している。

※環境保全型農業＝農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。

※みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度＝国の特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに準拠し、農薬や化学肥料などの使用を県の慣行基準の5割以下に節減して生産された農産物を県が認証し、消費者により信頼性の高い農産物を供給していく制度。

4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

(取組8)

県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

【目指す宮城の姿】

- 国際競争力のある製品・技術を有する企業が多く出現するとともに、多数の県内企業が海外に進出し、経済交流が進んでいます。
- 県産農林水産物やその加工品が海外市場でブランドを確立し、相当程度の数量が取引されています。
- 外資系の研究開発型企業や高度な技術を持った企業が県内に立地し、共同研究や各種取引が進展しています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 県の海外事務所や関係機関との連携による総合的なグローバルビジネスの支援体制の整備
- ◇ 隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や、企業の海外進出支援体制の整備
- ◇ 東北各県や関係団体と連携した県産品の販路開拓や原材料調達等のための商談会開催等、海外との取引機会の拡大支援
- ◇ 海外との取引拡大に向けた市場調査、海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウの提供、アドバイスやマッチング機能などの支援体制の強化
- ◇ 最先端の研究シーズを有する東北大学等との連携など、宮城の優位性を生かした外資系企業・研究機関の立地促進
- ◇ 経済成長の著しい東南アジア諸国をはじめ、東アジア、ロシア、米国等との経済交流の促進

(取組 9)

自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

【目指す宮城の姿】

- 東北各県との間でそれぞれが保有する資源や特性を生かした機能分担や協力体制の構築など連携が進み、自動車関連産業分野をはじめとして各種産業政策が展開されています。
- 仙台、山形の両都市圏を中核に一体的圏域を形成する山形県との連携が着実に推進されるとともに、隣県の岩手県や福島県をはじめ、東北各県とも効果的な連携が進んでいます。
- 観光や文化的な活動においては、連携の相乗効果により、それぞれの地域の魅力がさらに高まり、国内外からの交流人口が増加しています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 自動車関連産業における新潟県を含む東北7県での連携促進
- ◇ 県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による、東北地方への産業集積の支援
- ◇ 山形県との連携に関する構想に基づく連携施策の推進と、岩手県や福島県との連携施策の実施に向けた検討
- ◇ 東北各県や観光推進組織と連携した広域観光周遊ルートの設定など広域観光の推進

5 産業競争力の強化に向けた条件整備

(取組 10)

産業活動の基礎となる人材の育成・確保

【目指す宮城の姿】

- 産業活動において新たな付加価値を生み出すビジネスモデルを企画立案する人材、その実践を支える人材、さらには、新たな分野へ挑戦する経営や、そのための技術革新を担う人材の育成・定着が進んでいます。
- 職業に関する高い意識や勤労意欲を持つ就労者や学生、起業意欲のある人材が増えています。
- ものづくりを担う人材育成が進み、県内製造業の技術革新を支える中核的な人材が安定的に確保されるとともに、世代交代が円滑に進み、技術が継承されています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 社会情勢の変化やグローバル化に対応し、ビジネスチャンスを的確にとらえ、宮城県経済をけん引する次代のリーダーや起業家的人材、イノベーション人材の育成と定着促進
- ◇ 企業の競争力向上に資するプロフェッショナル人材に対するニーズの掘り起こしや県内企業への還流
- ◇ 地域商業におけるまちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりに向け、安定した経営ができる人材の育成支援
- ◇ 就業者の減少や高齢化に備えた将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成
- ◇ 社会情勢の変化に対応し、農林水産業の次代を担う人材・後継者の育成確保の推進
- ◇ 水産加工業など沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえた潜在的な求職ニーズの掘り起こしや求人企業とのマッチングなどの強化
- ◇ みやぎ産業人材育成プラットフォームなど、産学官の連携による学校と地域企業が一体となった産業・復興を担う人材の育成推進
- ◇ 子どもたちや若者の発達段階に応じた勤労観や職業観を醸成し、早期離職の抑制や県内就職率の向上に向けて産学官が連携したキャリア教育や志教育の推進
- ◇ 働く意欲のある若者や女性、高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備や能力開発の促進と、女性の活躍促進に取り組んでいる企業における社会的評価の獲得に向けた普及啓発の推進
- ◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担うものづくり人材の育成体制の構築

※プロフェッショナル人材＝大企業等での事業企画・運営などの実績を生かし、中堅・中小企業の新たな商品・サービスの開発やその販路開拓、個々のサービスの生産性向上など、成長戦略を具現化していく人材をいう。

※みやぎ産業人材育成プラットフォーム＝地域産業の中核的な人材を育成するため、産学官の人材育成関係機関等を構成員として設置された連携組織。

※キャリア教育＝望ましい職業観や勤労観を身に付けさせ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

※志教育＝小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めるよう促していく教育のこと。

(取組 11)

経営力の向上と経営基盤の強化

【目指す宮城の姿】

- 優れた経営能力を有する経営者が増加し、時代の変化を先取りした高い収益を確保できる企業が増えています。
- ベンチャー企業や新しい市場に積極的に進出する企業が増えています。
- 企業の成長段階に応じた多様な資金調達方法や支援体制が構築され、活力ある企業活動が展開されています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向けた、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体との連携による、情報提供や相談機能の強化
- ◇ 認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等の支援による農林水産業における経営基盤の確立支援と、社会情勢に応じた経営を展開できる人材育成の推進
- ◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実
- ◇ 多様化する企業・地域の課題解決に向けた、地域経済分析システム等の客観的データの活用強化
- ◇ 制度融資の充実をはじめとする資金調達環境の整備などによる、自動車関連産業や食品関連産業など成長が見込まれ経済の中核をなす業種への重点的な支援
- ◇ ファンドなどを活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度の構築など、中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の活用促進

※認定農業者制度＝農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を認定する制度。

※地域経済分析システム＝国から提供される情報支援ツール。各種センサスや民間のビッグデータ等を搭載した分析システム。

※ファンド＝資金、資本や投資信託。投資事業組合など特定の目的を持った複数の投資家による集団投資スキームなど。

(取組 12)

宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

【目指す宮城の姿】

- 仙台塩釜港は、仙台、塩釜、石巻及び松島各港区の特色や特性を活かしながら、東北唯一の国際拠点港湾として、東北地方の持続的な経済成長を支える国際的な物流拠点として発展しています。
- 仙台港区は国際物流及びエネルギー産業の拠点として、石巻港区は製紙産業・木材・飼料を中心とした工業港として重要な役割を担っています。
- 仙台空港は、東北の空の玄関にふさわしい豊富な航空路線を有し、東北の中核空港として国内外からの利用者が増加するとともに、周辺地域には、空港機能を生かした産業が集積しています。
- 広域的物流・交流や広域連携強化のための道路網が構築され、県内各地域の移動時間が短縮されています。
- 低廉豊富な工業用水道が安定供給され、工業用水利用型企業の事業活動が活発になっています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設整備
- ◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)の強化
- ◇ 仙台港背後地の土地区画整理により整備された土地の活用促進等による港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の強化
- ◇ 仙台空港民営化を契機とした航空需要の拡大と航空路線の誘致活動(エアポートセールス)の強化
- ◇ 空港周辺地域の活性化に向けた企業誘致及び土地利用方策の検討
- ◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備促進
- ◇ 製造活動を支える価格競争力のある工業用水道の長期安定供給

※ポートセールス＝船舶や貨物の誘致のため、関連企業等に港湾を利用するメリットの説明を行い、併せて利用者のニーズを把握し、施設整備や管理運営の改善に反映させていくもの。

※三陸縦貫自動車道＝仙台東部道路を起点とし、岩手県釜石市で東北横断自動車道釜石秋田線（釜石自動車道）と連絡し、岩手県宮古市に至る高規格幹線道路。

第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり

1 子どもを生き育てやすい環境づくり	取組13 次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり
	取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成
2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現
	取組16 豊かな心と健やかな体の育成
	取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり
3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	取組18 多様な就業機会や就業環境の創出
	取組19 安心できる地域医療の充実
	取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり
	取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり
	取組22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現
	取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興
4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
5 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	取組25 安全で安心なまちづくり
	取組26 外国人も活躍できる地域づくり

1 子どもを生き育てやすい環境づくり

(取組 13)

次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり

【目指す宮城の姿】

- 出産や子育てに関する不安が減り、少子化の状況が改善されています。
- 仕事と生活の調和が図られ、男性の育児参加が進み、夫婦が共に協力しながら子育てを行っています。
- 子育て家庭の多様なニーズに応じた各種保育サービスが提供されています。
- 地域住民の連携と協力のもと、地域全体で子育てを行う環境が整備され、子どもが健康で社会性豊かにはぐくまれています。
- 身近な地域で、産科や小児科など母と子どもの大切な命を支える医療体制が充実し、安心して出産や育児を行う人が増えています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策の総合的な推進
- ◇ 働きながら子育てを行う男性を含めた従業員等に対する育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境の整備など、職場における仕事と子育ての両立支援対策の促進
- ◇ 女性の継続雇用や再就職等への支援など、仕事と育児等が両立できる環境の整備と事業主へのワーク・ライフ・バランスの重点的な普及推進
- ◇ 保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進や、子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、家庭的保育、延長保育及び放課後児童クラブなどの各種サービスの充実に向けた取組の支援
- ◇ 適切な保育環境の確保を図るため、保育士の確保に向けた取組の支援
- ◇ それぞれの地域の実情に応じた子育て中の親の交流の場の設置などの地域における子育て支援の充実
- ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対する相談・指導の充実
- ◇ 子どもの心身の健康対策、貧困対策、虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題への総合的な対応
- ◇ 関係機関の連携による虐待防止体制の整備及び発生予防から早期発見・保護児童等に対する援助など、迅速かつ確かな対応の実施
- ◇ 地方独立行政法人宮城県立こども病院における高度で専門的な医療機能の発揮と周産期・小児医療体制の整備及び小児救急医療体制の充実

※ワーク・ライフ・バランス＝「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。

※放課後児童クラブ＝児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもに対し、授業の終了後に児童館を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その育成を図るもの。

※周産期＝妊娠満22週（154日）から生後7日未満までの期間。この期間は、母子ともに異常が生じやすく、突発的な緊急事態に備えるため、産科・小児科双方から行う一貫した総合的な医療が必要となり、これを周産期医療という。

(取組 14)

家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

【目指す宮城の姿】

- 家庭・地域・学校が目標を共有し、それぞれ果たすべき役割を認識しながら協働することで、地域が一体となって子どもたちを健やかに育む環境が整っています。
- 子どもたちの学びを核として、地域住民やNPO・企業などの多様な主体がネットワークを構築し、教育活動や地域活動に参画することで、子どもも大人も共に育ち合う地域づくりが進められています。
- 家庭・地域・学校の協働による教育活動を通して、子どもたちにふるさとへの愛着形成と主体的な態度が身に付き、将来の地域づくりを担う人材が育っています。
- 子どもが生まれ育った環境によって左右されることなく成長できる環境が整っています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 家庭、地域と学校との協働による子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動の展開
- ◇ 家庭・地域・学校の協働体制の強化に向けた新たな仕組みづくりと学校と地域のコーディネート機能の充実
- ◇ 家庭教育支援・子育て支援に関わる地域の人材養成と支援者・団体のネットワークの構築による地域全体で子育てを支える体制の整備
- ◇ 地域住民やNPO・企業などの多様な主体と連携・協働した教育活動、地域活動の促進
- ◇ 地域づくりに向けた学習や活動への子どもたちの参画機会の創出
- ◇ 貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援

2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

(取組 15)

着実な学力向上と希望する進路の実現

【目指す宮城の姿】

- 児童生徒が自主的な学習習慣を身につけ、意欲的に学習に取り組んでおり、また、授業が分かる児童生徒の割合が増え、全国でも上位に位置する確かな学力が定着しています。
- 生徒が目的意識を持って日々の学校生活、家庭生活を送り、進学や就職のために必要な能力や勤労観・職業観を身につけています。
- 高校生の大学等への現役進学達成率や就職決定率が全国平均を上回っています。
- 産業構造や社会状況の変化に対応した教育を通して、地域社会を支える人材が輩出され、多方面で活躍しています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 家庭学習に関する啓発や家庭における学習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組の推進
- ◇ 学力の向上のため、学校と家庭の連携による確かな学力の定着に向けた実効性のある取組の推進
- ◇ 児童生徒の授業理解に向けた教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携の強化
- ◇ 学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析・公開と確かな学力の定着に向けた実効ある対策の実施
- ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実と教員の進路指導に関する能力・技能の向上
- ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校での取組の充実とその成果の普及
- ◇ 産業界などとの連携による児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実
- ◇ 環境教育など社会の変化に対応した教育の推進
- ◇ 国際化の進展に伴い、世界の人々とのコミュニケーションを図ることができる人材の育成のための教育の推進
- ◇ 誰もが等しく教育を受けるためのICTを活用した教育環境の整備

(取組 16)

豊かな心と健やかな体の育成

【目指す宮城の姿】

- 学校生活などを通じて、児童生徒の豊かな人間性がはぐくまれ、道徳的な心情や生命を大切にする心、他を思いやる心が育っています。また、基本的な生活習慣や規律意識の定着など、将来自立していくための基礎ができており、社会の一員としての自覚を持てるようになっていきます。
- 心の教育に関する活動とともに、きめ細かな教育相談等を行う環境整備が進み、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期解消が図られ、問題行動が大幅に減少しています。
- 児童生徒が積極的に運動・スポーツに親しみ、学校や社会の中で健康で明るく豊かな生活を営んでおり、体格とともに体力・運動能力も向上し、全国平均を上回っています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動の充実や学校教育活動全般を通じた心の教育に関する取組の推進
- ◇ 学校教育を受ける時期までにおける豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などの形成に向けた幼児教育・保育の充実
- ◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用等による豊かな人間関係の構築に向けた取組の推進
- ◇ 児童生徒の様々な問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの学校等への配置、専門家・関係機関との連携による教育相談体制の強化と、学校・家庭・市町村教育委員会・関係機関など地域が一体となり、問題の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の推進
- ◇ 不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加の懸念に対する、児童生徒への長期的、継続的な心のケアの推進
- ◇ 小学校・中学校・高校にわたる体力・運動能力調査の継続的な実施など、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組の推進

※みやぎアドベンチャープログラム＝課題解決型体験学習法の1つであるプロジェクトアドベンチャーの考え方や手法を取り入れた県独自の教育方法（プロジェクトアドベンチャー＝グループでの冒険活動を通じて、チームワーク、信頼感、コミュニケーション能力、チャレンジ精神などを学び、他者理解と自己理解を進めて、個人の成長と人間関係の改善をめざすプログラム）。

※スクールカウンセラー＝児童生徒の生活上の問題や悩みに対する相談・カウンセリングや保護者・教職員への助言・援助を行う目的で学校に配置される臨床心理士などの資格を持った専門家。

※スクールソーシャルワーカー＝児童・生徒が学校や日常生活で直面する苦しみや悩みについて、児童・生徒の社会環境を構成する家族や友人、学校、地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって解決を支援する精神保健福祉士や社会福祉士などの資格を持った専門家。

(取組 17)

児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

【目指す宮城の姿】

- 児童生徒や保護者・地域のニーズ、社会情勢に対応した多様な児童生徒の学習意欲にこたえる学校教育が着実に展開されています。
- それぞれの学校が保護者や地域住民などの理解や協力を得ながら、その地域の特色に応じた教育を主体的に行っています。
- 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う特別支援教育が展開されており、子どもが意欲的に楽しく学んでいます。
- 意欲と能力にあふれる教員が多様な教育課題に的確に対応して質の高い教育を提供しており、魅力あふれる学校づくりを積極的に進めています。
- 安全で快適な学習環境が整備され、児童生徒が安心して学校生活を送っています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実
- ◇ 県立高校の再編整備や入学者選抜制度改善などの推進による、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりの推進
- ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などによる地域から信頼される学校づくりの推進
- ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりや環境づくりの推進
- ◇ 知的障害特別支援学校における狭隘化への対応や軽い知的障害のある生徒の進路拡大などによる特別支援教育の充実
- ◇ 優秀な教員の確保と、教員の資質能力の向上・学校活性化を図るための適切な人事評価や教員研修等の充実
- ◇ 学校の耐震化など、安全で快適な教育施設の整備の推進

3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

(取組 18)

多様な就業機会や就業環境の創出

【目指す宮城の姿】

- 働く意欲のある人が、個々のキャリアに応じて持続的かつ多様な働き方にも対応できる就業の場の確保と就業しやすい環境整備が進んでいます。
- 女性や高齢者の就業の場が広がり、地域産業の有力な担い手として様々な場で活躍しています。
- 若年者が自己の進路や就職を主体的に選択し、自立した個人として社会に参加できる環境が整備され、ニート、フリーター率が全国平均を下回っています。
- 企業等において、障害者の安定的な雇用が促進され、働く意欲のある障害者の就業の場が増加しています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発機会の提供
- ◇ 企業や関係機関・団体と連携した非自発的離職者の再挑戦に向けた就労支援
- ◇ 復興特需の収束による雇用情勢の変化などを見据えた地域の安定的な雇用機会の創出
- ◇ 外国籍県民の雇用機会の確保に必要な指導・助言の充実
- ◇ 誰もが働きやすい労働環境の整備や女性・中高年齢者のスキルアップ、再就職の支援などの推進
- ◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備
- ◇ 学生・求職者が県内の企業と接する機会の設定などによる就業の促進
- ◇ 障害者雇用率の改善に向けた意識の啓発や障害者の特性に応じたマッチング支援の推進

※ニート＝学校にも行かず、仕事もせず、職業訓練にも参加していない人。

※フリーター＝学生及び既婚女性を除く15歳～34歳の若者のうち、パートやアルバイトをしている人、及び現在仕事をしておらずパートやアルバイトの職を探している人。

※障害者雇用率制度＝障害者の雇用の促進を図るための法律に基づく制度で、この制度は、一定数以上規模の企業等に対して、その雇用している労働者に占める身体障害者及び知的障害者、精神障害者の割合を定めたもの。

(取組 19)

安心できる地域医療の充実

【目指す宮城の姿】

- 自治体病院など地域の中核的な病院を中心に必要な医師の確保がなされ、慢性的な医師不足、地域や診療科による医師の偏在が是正されるとともに、人材の育成による地域医療への貢献が進んでいます。
- 医療資源の十分な活用により、より身近な地域で患者本位の良質かつ適切な医療サービスが提供されています。
- 救急患者への迅速な対応や、東日本大震災の経験を踏まえた大規模災害発生時の体系的な救急医療体制の整備が着実に進んでいます。
- 保健・医療・福祉分野の連携により必要なリハビリテーションサービスなどが提供され、高齢者や障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送っています。
- がん診療連携拠点病院を中心に、より高度ながん医療が提供されるとともに、がん患者の生活の質の向上が図られています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療体制の整備・充実や地域による偏在の解消に向けた着実な医師確保対策の推進
- ◇ 東北医科薬科大学から輩出された医師の効果的な配置と奨学金制度の適切な運営
- ◇ 地元大学医学部等と連携した地域医療、災害医療の担い手の育成
- ◇ 県内医療機関等に従事する看護職や認定看護師の確実な確保とその資質向上に向けた支援
- ◇ 二次医療圏ごとにその拠点となる病院整備に対する支援と、「地域医療支援病院」や「地域の中核的な病院」を中心とした各地域の病院、診療所の連携・機能分担の促進
- ◇ ICT（情報通信技術）を活用した医療福祉情報ネットワークシステムによる病院、診療所、福祉施設、在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等の推進
- ◇ 救急科専門医や救急救命士などの救急医療を担う人材の育成・確保と、救急医療情報システムの有効活用などによる二次医療圏内での救急医療の完結を目指した救急医療体制の整備促進
- ◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制の充実と、ドクターヘリの導入推進及び円滑な運用
- ◇ 急性期から回復期、維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築と県リハビリテーション支援センターの充実
- ◇ より高度で専門的ながん医療提供に向けた県立がんセンターをはじめとしたがん診療連携拠点病院の機能強化や在宅緩和ケアの体制整備など、総合的ながん対策の推進

※リハビリテーションサービス＝心身に障害を受けた者などが再び家庭生活や社会生活に復帰するための総合的な治療訓練。身体的な機能回復訓練のみにとどまらず、精神的、職業的な復帰訓練等も含まれる。

※二次医療圏＝医療法第30条の3第2項第1号に規定する区域で、通常の入院に係る医療を提供する体制の整備を図るべき地域的単位として、宮城県では4圏域設定されている。

※在宅緩和ケア＝在宅で、生命を脅かす病気等に直面する患者及び家族に対し、生活の質を高めるため、保健・医療・福祉分野の様々な専門職が、チームを組み提供する介護・看護。

(取組 20)

生涯を豊かに暮らすための健康づくり

【目指す宮城の姿】

- 生活習慣の見直しや健康づくりに取り組む県民が増え、メタボリックシンドローム該当者や生活習慣病有病者等が減少しています。
- 生活習慣の改善と検診の受診を率先して行う県民が増え、がんによる死亡率が減少しています。
- 「食育」への積極的な取組により食に対する理解や関心が高まり、バランスの取れた健全な食生活を実践する県民が増えています。
- 新型インフルエンザなどの新たな感染症の流行に備えた感染症危機管理体制が構築されています。
- 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりが進展しています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 医療・福祉提供体制の確保と、健康寿命を積極的に延伸するための保健・予防対策の充実
- ◇ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少等を目指した食生活、運動、禁煙対策等の予防対策に重点を置いた県民の健康づくりの推進
- ◇ 乳幼児に対するフッ化物の活用やそれぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備促進
- ◇ がんについての普及啓発活動及び働く世代をはじめとしたがん検診受診率向上の取組や効果的で質の高いがん検診の普及促進
- ◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力による宮城の特性を生かした総合的な食育の推進
- ◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制の構築及び感染症集団発生時に備えた隣県等を含めた広域的な連携体制の整備促進
- ◇ 心の健康づくりを促進する相談・指導体制の整備と、社会問題となっている自死対策等の推進
- ◇ 心的外傷後ストレス障害（PTSD）等の心の問題に対応するため、心のケアセンターによる心のケアの取組の充実

※健康寿命＝日常的・継続的な医療・介護に依存しないで自分の心身で生命を維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。

WHO が 2000 年に、この概念を提唱した。

※メタボリックシンドローム＝内臓脂肪症候群。

※フッ化物＝フッ素化合物。歯の表面に塗ることにより、歯のエナメル質の結晶性を高め、歯が酸によって溶け出すことを抑え、むし歯になりかかっている歯の再石灰化を助けるむし歯予防法のひとつ。歯科診療所や市町村保健センターなどで実施されており、歯が生えはじめる1歳ころから年2～4回、定期的に受けることにより、むし歯の発生を効果的に予防するもの。

※心的外傷後ストレス障害（PTSD）＝命の安全が驚かされるような出来事、戦争、天災、事故、犯罪、虐待などによって強い精神的衝撃後受けることが原因で、著しい苦痛や、生活機能の障害をもたらしているストレス障害。WHO が、2000 年にこの概念を提唱した。

(取組 21)

高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

【目指す宮城の姿】

- 高齢者の知識・能力・経験が活かされる地域社会の構築が進み、様々な分野で社会生活の重要な一員としての役割を担いながら、元気にいきいきと活動しています。
- 介護が必要になっても、地域の支えとともに必要なサービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して生活しています。
- 高齢者などの人権が尊重されるとともに、権利が擁護され、高齢者等がそれぞれの地域で安心して生活しています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加促進と、地域で活動する核となる人材の養成・確保
- ◇ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るための医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組の推進
- ◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い介護人材の養成・確保
- ◇ 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築支援
- ◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制づくりと虐待発生防止に向けた県民意識の啓発
- ◇ 認知症への正しい理解の促進や、かかりつけ医等による認知症の早期発見・早期対応体制の構築支援など、認知症高齢者やその介護家族を支える総合的な支援の実施

※地域包括ケア体制＝重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。

※介護予防サービス＝介護保険の認定により支援が必要とされた高齢者等が、状態の悪化をできる限り防ぎ、生活機能の維持・向上を図ることを目的として利用するサービス。訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーションなど。

※ケアマネジメント＝様々なニーズを抱えサービスを必要とする人の相談に応じ、サービスを適切に選択できるようにし、保健・医療・福祉の各機関が連携し連続的な支援をするため、ニーズとサービスの調整を図る作業のこと。

(取組 22)

障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

【目指す宮城の姿】

- 障害の有無等にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合い、日常生活や社会生活を営むことができるまちづくりが進められています。
- 民間企業等において、障害者の安定的な雇用が促進され、働く意欲のある障害者の就業の場が増加しています。
- 重い障害等があっても、本人の自己決定が尊重されるとともに、保健・医療・福祉それぞれの関係機関の連携による様々な支援を通じ、障害等による不便さが社会全体で補われ、自分が住みたい地域で自立して生活しています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 障害を理由とする差別の解消に向けた取組の支援・普及啓発の推進
- ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備の促進
- ◇ グループホームなどの身近な地域での住まいの場や、日中活動の場など生活基盤の整備の促進
- ◇ バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備等の推進
- ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実
- ◇ 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進することによる受注機会の確保
- ◇ 利用者ニーズに応じた福祉サービスの提供や地域での支え合いへの支援
- ◇ 医療を要する状態にある難病患者や障害者等及びその家族が安心して生活を送ることができる環境の整備
- ◇ 専門的知識に基づく質の高い福祉サービスを提供できる介護人材の育成

※ユニバーサルデザイン＝あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にもかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

※グループホーム＝地域において、少人数の利用者が必要な支援を受けながら共同で生活する住居。

(取組 23)

生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

【目指す宮城の姿】

- 年齢、性別、環境を問わず、いつでも誰もが生涯を通じて学ぶことができる環境づくりが進んでおり、生涯学習活動やその成果が新たな学習や活動につながる学びと実践の循環が形成されています。
- 県民の運動実施率が向上し、地域のだれもが年齢・関心・技術に応じてスポーツに親しんでいます。競技スポーツでは、全国や世界で活躍する選手を輩出しています。
- 郷土の伝統文化や地域文化が地域固有の貴重な財産として継承されるとともに、あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくりが進み、多様な分野への波及効果が期待される文化芸術の力が、特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てられています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 社会環境に対応した多様な学習機会が充実し、その成果が評価・活用される生涯学習社会の環境づくりに向けた取組
- ◇ 教育機関や民間企業、文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化による学習機会の提供と県民の自主的な学習活動の支援
- ◇ 複雑化する地域課題に取り組む講座など、社会環境に対応した学習機会の充実に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者などの育成
- ◇ 総合型地域スポーツクラブの育成・支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりの推進
- ◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備及び機運の醸成
- ◇ 競技スポーツにおける生徒から学生、社会人までの一貫指導体制の確立や指導者育成対策の拡充、競技力向上に向けた環境の充実
- ◇ 県民が生涯にわたって文化芸術に触れる機会の充実などによる文化芸術活動の振興
- ◇ 伝統芸能や地域文化の継承・振興に向けた取組の支援と文化財の保存・活用の推進
- ◇ 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流の推進
- ◇ 宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築

※総合型地域スポーツクラブ＝年齢・性別を問わず、生涯を通して継続的にスポーツに親しめる環境づくりを目指す、地域に根ざした自主運営型の複合型スポーツクラブ。

4 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

(取組 24)

コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

【目指す宮城の姿】

- 県内各地において、東日本大震災からの復興まちづくりのほか、市街地への公共公益施設等の集積が進むなど、暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりに向けた動きが進められています。
- 消費者ニーズにこたえる魅力ある商店街づくりや、地域資源を生かした独自性のあるまちづくりが進められています。
- 宮城県の住みやすさに魅力を感じて移住・定住する人が増えるとともに、宮城県で育った人が県内に定着する環境が整っています。
- 各圏域内の拠点化、集約化、機能分担等により、医療、教育、交通、情報通信基盤などの県民生活に欠かせない基礎的なサービスが持続的に確保され、地域生活の充実が図られています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）などに基づく良好な市街地形成の促進
- ◇ 都市計画における適切な土地利用や公共公益施設の適切な配置の促進
- ◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発の促進
- ◇ バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備及び普及啓発の促進
- ◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や、多様な主体が連携した地域づくりの支援など、それぞれの実情に応じた地域の活性化対策の促進
- ◇ 地理的情報格差の解消に向けた情報通信基盤整備の促進
- ◇ 市町村や関係団体と連携した首都圏等からの移住定住の促進
- ◇ 交通弱者の通院や通学、買い物など地域住民の日常生活に不可欠な生活交通バス路線をはじめとした公共交通の維持のための支援
- ◇ 各圏域の中核的な都市が、近隣の市町村と連携し、コンパクト化・ネットワーク化することにより、活力ある社会経済を維持するための拠点化の支援
- ◇ 地域において持続的に住み続けるため、福祉、医療、教育、交通、情報通信基盤など県民生活に欠かせない機能を集約化した拠点の形成に向けた支援
- ◇ 持続可能なまちづくりに向けて、被災市町の復興まちづくりへの支援

※都市計画区域マスタープラン＝区域区分をはじめ、都市計画の目標、土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する主要な都市計画の方針を定めるもの。

5 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

(取組 25)

安全で安心なまちづくり

【目指す宮城の姿】

- 県民の間で、「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という意識が向上し、犯罪の起きにくい地域社会が実現しています。
- 地域の連帯感や相互扶助の意識が向上し、社会的弱者や子ども、女性、高齢者、障害者、外国人などが安心して暮らせる地域社会が実現しています。
- 犯罪が減少するとともに、飲酒運転などの悪質な交通違反や交通事故も減少し、暮らしの安全、地域の治安が守られていると感じる県民の割合が向上しています。
- 生涯にわたってライフステージに応じた消費者教育と必要な情報提供が十分に受けられる体制が構築され、消費者被害が減少しています。
- 治安に対する県民の不安感が解消し、地域で安心して暮らせる社会が実現しています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 「犯罪のない安全・安心まちづくり」に向けた行政、地域、事業者等との連携による県民運動の展開
- ◇ 住民による自主的な防犯活動の活発化に向けた啓発活動の実施
- ◇ 学校、通学路等の安全対策促進など子どもを犯罪から守るための環境整備と安全教育の充実
- ◇ 子どもや女性、高齢者、障害者、外国人など、防犯上の観点などから特に配慮を要する人々に対する安全対策の充実
- ◇ 地域住民やボランティアなどが協力した高齢者の見守りや生活支援などの被災地支援のノウハウを活かした全国に先駆けた宮城型地域支え合い体制の構築
- ◇ 貧困の連鎖を断ち切るための生活困窮者への継続的な支援と地域福祉の担い手の育成
- ◇ 交通死亡事故抑止に資する効果的かつ実効性のある交通安全対策の推進や官民協働による飲酒運転を許さない社会環境づくりの推進
- ◇ 消費者の自立と消費者被害の未然防止に向けた、ライフステージに応じた消費者教育の充実
- ◇ 犯罪の防止や事件の解決に効果的な防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図った適切かつ効果的な防犯カメラの活用促進
- ◇ 特殊詐欺やインターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動やテロ等重大事件の未然防止対策の推進

※犯罪のない安全・安心まちづくり＝行政、県民、事業者など私たちの社会を構成する多様な主体が参画し、連携、協働して、それぞれの役割を果たしながら取り組んでいくもので、特に、犯罪の被害にあわないようにするという意識を県民自らが持ち、課題解決に主体的に取り組むことで「自分たちのまちは自分たちで守る」という安全・安心まちづくりの意識が育まれる。

※特殊詐欺＝電話その他の方法で、対面することなく被害者を騙し、指定した預貯金口座へ現金を振り込ませる等の方法により現金を騙し取る詐欺のこと。なりすまし（オレオレ）詐欺、架空請求詐欺などがある。

(取組 26)

外国人も活躍できる地域づくり

【目指す宮城の姿】

- 日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、共に安心して生活していける地域社会、いわゆる「多文化共生社会」の形成が進んでいます。
- 外国人県民にとって必要なコミュニケーション支援や保健・医療・福祉、教育、労働などの生活に欠かせない基礎的なサービスの提供体制が整備されています。
- 外国人県民が地域との交流や地域づくりに積極的に参加しています。
- 芸術や教育、文化、経済などの分野において様々な国際交流活動が県民や教育機関、民間団体によって主体的に行われています。
- 高度な海外の人材が県内の企業や研究機関で活躍しています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 多文化共生の基本理念の啓発等を通じた市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働の推進や外国人県民等とともに取り組む地域づくりの促進
- ◇ 情報の多言語化や日本語学習の支援など外国人県民に対するコミュニケーション支援の促進
- ◇ 保健・医療・福祉、防災、就労、教育、居住など外国人県民に対する相談への対応による基本的な生活支援の促進
- ◇ 地域社会に対する意識啓発や外国人県民の社会参画など多文化共生の地域づくりに対する支援
- ◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体となった国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりの促進・支援
- ◇ 県内でJETプログラムや海外技術研修などを経験し、母国等へ戻った外国人を活用した国際化推進のための人的ネットワークの構築
- ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業促進

※多文化共生社会＝国籍、民族等の異なる人々が、互いに、文化的背景等の違いを認め、及び人権を尊重し、地域社会の対等な構成員として共に生きる社会。

※外国人県民＝宮城県内に在住する外国籍の人々。帰化により日本国籍を取得した外国出身者など、日本国籍を持ちながら日本語でのコミュニケーションに課題があったり、文化的背景が異なる人々。

※JETプログラム＝The Japan Exchange and Teaching Programmeの略語。語学指導等を行う外国青年招致事業。

第3節 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

<p>1 経済・社会の持続的 発展と環境保全の両立</p>	<p>取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献</p>
	<p>取組28 廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進</p>
<p>2 豊かな自然環境, 生活環境の保全</p>	<p>取組29 豊かな自然環境, 生活環境の保全</p>
<p>3 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成</p>	<p>取組30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成</p>
<p>4 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり</p>	<p>取組31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実</p>
	<p>取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進</p>
	<p>取組33 地域ぐるみの防災体制の充実</p>

1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

(取組 27)

環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

【目指す宮城の姿】

- 様々な場面において多くの県民が環境を考え、行動する機運が醸成されています。
- 日常生活や事業活動において、エネルギーの省力化や再生可能エネルギー等の利用など、エネルギーの効率的利用のための取組が進んでいます。
- 事業者が自らの社会的責任を強く意識して環境を重視した経営を行うとともに、環境に配慮した製品やサービス、農林水産物を消費者側が積極的に選択しています。
- 様々な主体が様々な場面で連携しながら環境保全活動を行うとともに、環境を重視する企業や環境に関連する産業が成長し、環境負荷の少ない社会の形成と経済発展の両立が図られています。
- 災害対応能力の強化をはじめ、環境負荷の低減や経済波及効果が期待できる水素エネルギーの利活用により、「東北における水素社会先駆けの地」となっています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 環境に関する情報の効果的な発信と、家庭、学校、地域社会や職場などにおける環境について学ぶ機会の充実
- ◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化の促進
- ◇ 地域特性を生かした多様な再生可能エネルギー等の導入促進や、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策の推進
- ◇ 市町村が取り組む環境に配慮したまちづくり（エコタウン）の形成に対する支援
- ◇ 県事務事業におけるグリーン購入、グリーン入札制度の導入など、環境配慮型企業や製品の優遇による県の環境配慮型率先行動の実施
- ◇ 森林整備の推進や木材の利用拡大、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりの推進
- ◇ クリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興と、クリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトの実施
- ◇ 商用水素ステーション整備への支援のほか、燃料電池自動車の導入促進、水素エネルギー利活用型集客施設の誘致など、水素エネルギーの利活用に向けたプロジェクトの実施

※再生可能エネルギー＝太陽光、太陽熱、風力、水力、河川・地下水、雪氷、地熱、バイオマスなど、自然由来で持続的利用が可能なエネルギー資源を総称したもの。

※グリーン購入＝購入の必要性を十分に考慮した上で、品質や価格だけでなく環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。

※エコタウン＝省エネルギー設備や太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーを活用した分散型のエネルギー設備を積極的に導入し、地域内で生み出されたエネルギーを次世代送電網（スマートグリッド）などを使って地域内に供給する環境にやさしいまちのこと。

※グリーン入札＝環境負荷の低減に積極的に取り組む事業者から優先的に物品等の調達を行う制度のこと。

(取組 28)

廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進

【目指す宮城の姿】

- 資源循環の重要性や3R（発生抑制・再使用・再生利用）の意識が県民や事業者に浸透し、ごみをできるだけ出さない生活様式、環境に配慮した購買行動が定着しています。
- 環境・エネルギーに配慮した製品設計や製品の環境負荷の総合評価（LCA）に取り組む企業が増加しています。
- 廃棄物等の再資源化が促進され、廃棄物の最終処分量が減少するとともに、排出事業者責任の意識が高まり、優良な処理業者による廃棄物処理が進んでいます。
- 廃棄物の不適正処理が着実に減少するとともに、廃棄物処理に対する住民理解が促進され、県内において必要な廃棄物処理施設が確保されています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動の充実
- ◇ 東日本大震災以降に排出量が高止まりになっている廃棄物の発生抑制、再資源化等の促進
- ◇ 製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減の促進
- ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤の充実とリサイクル関連新技術開発の促進
- ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導の強化
- ◇ 廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保と必要施設の維持確保の促進

※3R=Reduce（ごみを減らす）Reuse（ものを大切に使う）Recycle（ごみを分別して資源に戻す）の頭文字を取った用語で、廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方。

※LCA=Life Cycle Assessmentの略語。

2 豊かな自然環境, 生活環境の保全

(取組 29)

豊かな自然環境, 生活環境の保全

【目指す宮城の姿】

- 県内の優れた自然環境が保全され、多様な野生生物が適切に保護されるとともに、過去に損なわれた自然環境や生態系の再生が進んでいます。また、国立・国定公園やラムサール条約湿地などをはじめとし、県内各地で自然環境保全活動が関係者の協力のもと活発化しています。
- 県民やNPO、事業者、国、県、市町村、教育研究機関等の多様な主体が連携し、自然環境の保全に関する取組や環境学習・体験活動などが実践されています。
- 水田や里地里山、沿岸域などの身近な自然が、農林漁業における生産の場としてだけでなく、県民が自然とふれあう場としても活用されています。
- 山間部、農村部及び都市部といった流域全体が連携し、清らかで豊かな水が保全されています。また、湖沼などの閉鎖性水域の水質改善が進んでいます。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている栗駒山や蔵王山、ラムサール条約湿地である伊豆沼など、宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進
- ◇ 特別名勝松島等の景勝地に生育している松林の松くい虫による被害防止対策の推進
- ◇ 地域と共生する野生生物の保護管理の推進と、希少野生動植物種の保護・保全再生
- ◇ 宮城の地域文化にはぐくまれた身近なみどり空間の保全・創出と自然環境保全意識の醸成
- ◇ 住民と民間団体、事業者、行政等が自然環境に関する情報を共有することができる体制の整備と、自然保護に積極的に取り組む人材（団体）の育成
- ◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働活動の促進
- ◇ 豊かな自然環境を保全しながら自然の恵みによるやすらぎと潤いを楽しむことができるエコツーリズムなど、自然環境の賢明な活用の促進
- ◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組への支援と環境に優しい農林業の普及促進
- ◇ 上流から下流まで流域全体が協力・連携した各流域の特性を生かした健全な水循環の推進
- ◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に関する調査研究の推進

※国立公園＝我が国の風景を代表するに足りる傑出した自然の風景地（海域の景観地を含む。）であつて、環境大臣が自然公園法第5条第1項の規定により指定するものをいう。

※国定公園＝国立公園に準ずる優れた自然の風景地であつて環境大臣が自然公園法第5条第2項の規定により指定するものをいう。

※ラムサール条約＝特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約。

※松くい虫による被害＝マツノザイセンチュウという体長1mmにも満たない小さな線虫が松の樹体内に入ることによって引き起こされる。この線虫を健康な松に運んで被害をまん延させるのがマツノマダラカミキリというカミキリ虫である。被害の対策には、「駆除」と「予防」があり、駆除は被害木を伐倒・処理し、マツノマダラカミキリの幼虫や蛹を死滅させる。一方、予防は、薬剤の枝葉への散布や幹への注入により、被害を未然に防止する。

※希少野生動植物種＝「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」に基づき指定される絶滅の危機にある野生生物。

※閉鎖性水域＝地理的要因で、水の流入の機会が乏しい環境におかれている海、湖沼を指す。自然による自浄作用が緩慢なため人間による自然破壊が決定的な環境破壊につながりやすい。

3 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

(取組 30)

住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

【目指す宮城の姿】

- 既存施設の保全・有効活用，新設施設の長寿命化等の長期的な視点に立った社会資本整備が展開され，世代を超えて良質な社会資本が蓄積・共有されています。
- 身近な社会資本の整備や維持管理について，行政，住民，企業の連携・協働が推進され，地域のニーズに沿った住民参画型の社会資本が整備されています。
- 農地や森林が適切に保全されているとともに，農山漁村の自然環境等の価値が認識され，都市住民等との交流が活発になり，定住する人が増加しています。
- 農山漁村や都市において，自然，歴史，文化等の地域資源を生かし，人々の生活，経済活動と調和した個性ある良好な景観が形成されています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新システムの整備
- ◇ スtockマネジメント計画の策定による健全な下水道経営に向けた取組の推進
- ◇ 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制の整備
- ◇ 社会資本整備への県民参加や理解向上のための情報発信及び住民対話の推進
- ◇ みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画の促進
- ◇ 農業水利施設や治山施設，漁港関係施設の適時適切な機能診断と保全対策によるストックマネジメントの推進
- ◇ 農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を保全し活用するための，地域ぐるみの農業生産活動や農地保全活動の支援
- ◇ 農山漁村の持つ魅力などを再認識する取組への支援や，地域との連携・協働による都市住民との交流及び移住定住の促進
- ◇ 全県的な景観形成の方向性提示と市町村の景観形成への支援
- ◇ 景観に配慮した公共施設整備の促進と規制等による良好な景観形成への誘導
- ◇ 宮城の良好な景観の選定など景観づくりへの普及啓発
- ◇ 貴重な歴史的土木遺産の再生と利活用の促進

※みやぎ型ストックマネジメント＝本県固有の特性を踏まえ，後世につなぐ「豊かさ」と「安心」をキーワードに新たな施設整備を含めた社会資本の有効活用策を総合的に実践するもの。

※みやぎスマイルロードプログラム＝宮城県が管理する道路について，地域の人と市町村，県の3者でお互いの役割分担を盛り込んだ覚書を結び，定期的に清掃や緑化などの美化活動を行う仕組み。

4 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

(取組 31)

巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

【目指す宮城の姿】

- 主要な防災拠点が耐震化されているとともに、震災時において、電気、ガス、上下水道などのライフラインの機能が早期に確保されています。
- 県民や企業の耐震化への取組が進み、震災時の家屋倒壊等による被害が減少しています。
- 沿岸居住者や海岸利用者を守るための総合的な津波対策の取組により、津波発生時の被害が最小限となっています。
- 震度情報や津波観測情報の県民等への伝達が迅速に行われ、震災時における避難等の初動態勢が確保され、人的被害が最小限となっています。
- 東日本大震災の経験を踏まえ、地震・津波の調査研究と先端科学技術の活用が進み、地震防災力の向上が図られています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 緊急輸送道路の橋りょう、物資輸送の岸壁、防災拠点施設等の公共建築物の耐震化の促進や県立都市公園の防災公園の整備
- ◇ ライフラインの耐震化の促進と各管理者との連携強化による早期復旧体制の整備
- ◇ 住宅や特定建築物等の耐震化の促進
- ◇ 海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化の促進
- ◇ 高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりの推進
- ◇ 市町村の地域防災拠点と県の広域防災拠点・圏域防災拠点との連携による広域的な防災体制の整備
- ◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策の促進
- ◇ 地震や津波などの観測体制の充実
- ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実
- ◇ 国、市町村、大学、研究機関との連携による地震・津波の調査研究と先端科学技術活用の促進

※特定建築物＝「建築物の耐震改修の促進に関する法律」で規定され、病院や店舗など多数の者が利用する建築物のうち一定規模以上のもので、その所有者に建築物の耐震診断と必要に応じて耐震改修を行う努力義務がある。

※海岸保全施設＝海岸法第3条の規定により指定される海岸保全区域内にある堤防、護岸など海水の浸水又は海水による浸食を防止する施設。

※多重防御による大津波対策＝幹線道路や鉄道などの交通などの交通インフラを高盛土構造とし、堤防機能を付与するとともに、防潮堤の背後に防災緑地・防災林を設け、津波から生命や財産を守る対策。

※宮城県総合防災情報システム＝地震・津波・風水害等の自然災害における気象等の防災情報を迅速かつ確に収集し、災害時において県と地方機関、市町村、消防本部等で必要な各種情報を共有し、災害の拡大防止を図ることを目的として構築したシステム。

(取組 32)

洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

【目指す宮城の姿】

- 市町村との連携のもと、避難路等の防災情報や災害情報が的確に提供され、住民の大規模自然災害への備えが進み、災害時の被害が軽減しています。
- 大規模な洪水発生に伴い甚大な被害が予想される市街地等を保全する河川整備が進み、洪水被害の軽減が図られています。
- 急傾斜地崩壊、地すべりなどの土砂災害により孤立が懸念される集落や要配慮者利用施設、避難所、避難路などを守るための総合的な土砂災害対策が進み、被害が最小限にとどまっています。
- 豪雨による土石流等の山地災害が抑制されています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実
- ◇ 宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実と土砂災害警戒区域の指定などによる市町村と連携した警戒避難体制の整備
- ◇ 火山災害に対応するため、噴火の規模や被害想定に整合した減災対策計画の策定や市町の避難体制の構築、防災マップの作成支援
- ◇ 近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備と河川管理施設の適正な維持管理
- ◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備と施設の適正な維持管理
- ◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設などの整備

※急傾斜地＝「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」第2条において、傾斜度が30度以上である土地と定義されている。

※要配慮者利用施設＝水防法第15条において、社会福祉施設、学校及び医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設と定義されている。

※宮城県河川流域情報システム＝降雨量や河川の水位などのデータを提供するもの。

※宮城県砂防総合情報システム＝土砂災害の警戒判定などのデータを提供するもの。

※土砂災害警戒区域＝土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備を図る区域。

(取組 33)

地域ぐるみの防災体制の充実

【目指す宮城の姿】

- 被災状況などの災害情報の迅速な収集体制、防災関係機関の共有体制及び住民への提供体制の整備が進み、被災時に住民が迅速かつ的確に行動しています。
- 東日本大震災の教訓が県民に伝承され、防災意識の向上が図られています。
- 災害時に、高齢者、障害者等の要配慮者をはじめ、外国人を含む住民の安全が確保され、被災後に、安心して生活を送っています。
- 「自らの身の安全は自らが守る」という意識が県民一人ひとりに定着し、地域を災害から守る活動に積極的に取り組み、その結果、県全体の地域防災力の向上が図られています。
- 行政や防災関係機関の災害対応力、企業や自主防災組織の防災活動の充実が図られています。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ◇ 宮城県総合防災情報システムを活用した情報の収集や防災関係機関の相互の情報共有の推進
- ◇ 震災の記憶の風化防止や震災関連資料の収集・保存・公開等の取組の充実
- ◇ 要配慮者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備支援と地域間の相互応援体制の整備支援
- ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備支援と民間事業者との協力体制の整備
- ◇ 被災後の生活安定支援体制の整備
- ◇ 自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育の充実
- ◇ 復興のまちづくりに対応した地域防災力の強化・支援
- ◇ 行政や関係機関における防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成
- ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成
- ◇ 企業におけるBCP（緊急時企業存続事業計画）策定など企業の防災対策への支援

※自主防災組織＝地域住民が自主的に連携して、平常時には防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、避難誘導、避難所への給水給食活動などの防災活動を行う組織。

※要配慮者＝災害時に限定せず一般に配慮を要する者（高齢者、障害児者、妊産婦、乳幼児、アレルギー等の慢性疾患を有する者、外国人等）。

※BCP＝Business Continuity Planの略語。企業が自然災害等に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。